

現行「重要湿地 500」の点検状況

方法

- 生物分類群毎に選定された 961 湿地について、「湿地の現況情報」を収集した
- 変化の状況を、「顕著な変化なし」「改善傾向」「悪化傾向」等に類型化し、16 の生物分類群の各担当委員に、「改定重要湿地」への掲載可否を判定していただいた
- 判定は、「1. 再選定」「2. 再選定困難な湿地」「3. 情報不足」の3つのいずれかとした
- 現行「重要湿地 500」から漏れていた保全上重要な湿地の候補を挙げ、生物分類群毎に定めた「選定手順等」を踏まえ、「4. 新たな選定候補地」とした
以下に、判定毎に、点検状況の概要と今後の作業（対応案）を示す。

1. 再選定

別紙 1 に示すとおり、「再選定」と判定された湿地は、生物分類群毎で集計すると、現時点で 919 湿地 / 961 湿地

「再選定」湿地に占める湿地の現状は、「悪化傾向」が 5 割を超え（53.1%）、「顕著な変化なし」（30.8%）と「改善傾向」（2.8%）の合計よりも多くなった。

一方、「再選定」湿地とするものの、正確な判定のために必要十分な情報が収集できないなど、「その他」の扱いとした湿地も 100 湿地を超え、現状把握のための調査実施や、情報収集体制の強化といった、課題がこの分析から示された。

2. 再選定困難な湿地

参考資料 2 に示すとおり、「再選定困難な湿地」と判定された湿地は、生物分類群毎で集計すると、現時点で 13 湿地 / 961 湿地



対応案

第 1 回検討会で合意した基本方針（「再選定困難な湿地」については、自然そのもののもつ回復力を考慮して、長期的視点で評価する。回復の見込みがある場合には、「再選定」とする。）に基づき、再度検討。（最終的には、委員長と担当検討委員で協議のうえ、決定）

3. 情報不足

別紙2に示すとおり、情報が不足しているために、「再選定」・「再選定困難な湿地」の判定ができない湿地は、生物分類群毎で集計すると、現時点で 29 湿地 / 961 湿地



対応案

2つ以上の生物分類群で選定されている湿地では、生物分類群を横断的に、情報の補完ができないか検討

4. 新たな選定候補地

別紙3に示すとおり、「新たな選定候補地」として、選定するに相応しい湿地は、生物分類群毎で集計すると、現時点で 206 湿地 (83 湿地 は検討中)

第3回検討会までに、位置図情報の収集や、情報提供者からの追加の情報収集を行い、「改定重要湿地」リストへの追加の可否を検討する。(最終的には、委員長と担当検討委員で協議のうえ、決定)

以上